

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（816）」

2. 日時：平成30年3月29日 10時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、沼田主任安全審査官、秋本安全審査官、角谷安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 地盤・津波グループマネージャー

（他4名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、平成29年11月7日に提出のあった「東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価」、第526回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合資料1-5-1及び1-5-2並びに本日の提出資料を用いて、確率論的リスク評価（PRA）のうち、津波PRAについて説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・津波水位超過確率を規定する要因について